

第2回 市民と議会のつどい

会議録

日時 平成25年3月31日(日)午後2時開会

主催 宇治市議会

場所 宇治市生涯学習センター1階ホール

作成者(広報委員) 鳥居 進/木村正孝

1. 開会 松峯広報委員長(司会)

皆さんこんにちは。この市民と議会の集いは、今回で第2回目となります。開会に先立ちまして主催者を代表して宇治市議会議長久保田幹彦よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶 久保田議長

本日は、第2回市民と議会のつどいにお越し頂きまして、誠に有難うございます。開催に際しまして議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆さま方におかれましては、平素から宇治市議会の活動に格段のご配慮、ご協力を頂き感謝申し上げます。さて宇治市議会では、この間積極的に議会改革に取り組んでおり、その集大成ともいえる議会基本条例を平成23年3月に制定いたしました。この条例は宇治市議会の基本理念、議員の責務及び活動原則などを定め、市民の皆さまから選ばれた市民全体の奉仕者であることの誇りを持ち、市民の意向を的確に反映し、市民に開かれ信頼される宇治市議会を築き、全力を挙げて市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とすることとしています。そしてこの目的に沿い、議会活動の報告及び市民の皆さまとの意見交換の場所として、今年も市民と議会のつどいを開催することになりました。本日の内容は平成25年度、宇治市当初予算の審査概要と「宇治市自転車の安全な利用を促進する条例」の概要説明でございます。まず新年度予算につきましては、予算特別委員長より審査概要について説明を申し上げます。

次に自転車条例でございますが、昨年3月定例会において、本市議会に条例制定を定める請願が提出され、全会一致で採択されたことを受けて、所管の建設水道常任委員会で条例制定にむけて検討を重ねて参りました。パブリックコメントや公聴会を行って市民の皆さまから多くのご意見を頂き、昨年12月定例会において、委員会提案を行い全会一致で可決されましたので、その概要について建設水道常任委員会の委員長からご説明を申し上げます。続きまして各派議員及び無党派議員より説明させて頂き、その後質疑応答の時間とさせ

て頂きますので、ご不明な点などがございましたら、ご遠慮なく質問して頂くとともに忌憚のないご意見を頂きたいと存じます。短い時間ではございますが、実り多いつどいとなりますことを願ひまして、開会のご挨拶に代えさせて頂きたいと存じます。

3. 予算審査概要説明 荻原予算特別委員会委員長

平成25年度の予算の概要についてご説明させていただきます。

宇治市議会は、平成25年度の当初予算を審議するために、16名の議員で予算特別委員会を設置しまして、3月11日から特別審査を行い、付託された13議案を審査しました。審査の概要ですけれども、1. 予算とは、2. 宇治市予算の概要、3. 平成25年度各会計予算、4. 平成25年度予算の特徴、5. 一般会計予算の内訳、6. 予算委員会での主な審査、としてご説明させて頂きたいと思ひます。

予算とは、4月1日から翌年3月31日までの間の宇治市の歳入・歳出の総額にあたり、財政面から見た宇治市の設計書ともいふべきものであります。予算の編成権・執行権は、市長にあります。が、予算は議会の議決がないと成立しないものです。市民生活に直結した重要なものでございます。皆さまの大切な税金にて成り立っておりますので、市民の代表として私たち議員が、しっかり議会がチェック機能を果たして最大限の効果が発揮できる予算にと審議をしてあります。

次に予算の概要ですが、一般会計とは、福祉や教育、消防など市民生活全般への基本的な経費に使用される会計でございます。そのほかには、国民健康保険、介護保険、公共下水道などそれぞれ特定の目的別に8つの項目にあたる特別会計等がございます。

次に平成25年度各会計予算ですが、前年度と比較した各予算が明記されてあります。予算規模は、一般会計は昨年度よりも16億5千万円増の592億5千万円というようになってあります。そのほか8つの特別会計では、トータルで492億円。総計として1085億円というふうになってあります。

次に平成25年度予算の特徴は、重点取り組みとして5つに分類されます。1つは、災害復旧計画の推進であります。昨年の豪雨災害を受けまして、復旧復興のため総額5億9790万円の予算が計上されてあります。昨年の9月補正を含めると約43億円の大きな金額が計上されることとなります。2つ目の安全・安心なまちづくりですが、自然災害をはじめとするあらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、防災体制の確立を図るとともに、耐震診断、耐震改修の推進事業費や、通学路安全対策事業費などが新規拡充されてあります。3つ目の高齢者の生きがいづくりと福祉サービスの充実でございますが、制度で支える高齢者施策を基本とし、住み慣れた地域で安心して暮らせる生きがい

活動への支援や、障害者福祉の充実を図るものでございます。4つ目の子育て支援の充実では、文字通り福祉医療費の拡充や、待機児童対策など子育て支援サービスの充実を図るため様々な事業費が拡充されております。5つ目の幼稚園、小・中学校教育の充実については、小中一貫教育の推進をはじめ教育内容に充実と教育環境の充実を図っていくための予算が計上されております。

次に一般会計予算の内訳の歳入ですが、皆さまから頂く個人市民税、法人税、固定資産税が232億円で収入全体の39%を占め、国からの地方交付税は69億2千万円となっております。また災害復旧や生活保護、児童手当、道路や学校施設整備など大きな事業の国負担としての国庫支出金は95億円というふうとなっております。

次に支出でございますけれども、まずは内訳を費目別で行います。たとえば民生費261億で44%でございますけれども、これは大きくとらえれば、私たちの身近な子どもや高齢者、障害者の福祉など人に対する支出と捉えて頂ければよろしいかと思っております。また総務費などは防災関係に属しまして、道路、河川、橋梁などは土木費60億、衛生費は40億、これはゴミなどへの支出と考えると頂ければよろしいかと思っております。

次に、支出の性質別につきまして、まず扶助費ですが、13年連続で増加しております。少子高齢化社会の進展に伴い、社会保障関係経費、いわゆる老人福祉費、児童福祉費、障害者福祉費、生活保護費等になっております。人件費は市職員の給与費、補助費は地方税機構や後期高齢者医療広域連合、そして城南衛生管理組合などへの負担金でございます。そして繰出金は、国民健康保険や介護保険、公共下水道などへの繰り出し金、物件費は公共施設の維持管理費や委託料など、普通建設事業費はインフラ整備等となっております。

次は今説明いたしました予算の金額が、1千億、数百億と非常に大きいので、それを一万分の一にして、一般家庭の家計に例えた表でございまして、宇治市のホームページにも載っているのですけれども、例えば給与だと収入455万円というのは、いわゆる自主財源として勘案されているもので、親からの仕送りは、先ほど申しました地方交付税の69億を、69万円として捉えているもので、そしてこの中で財政が非常に厳しいという指標としてみるのには、ローンの借り入れの53万のうち、生活資金のために36万、昨年よりも4万増えておりますけれども、生活資金のやり繰りのためにお金を借りなければならないので、非常に財政が厳しくなってきたという指標だと思っております。

最後に予算委員会の審査でございますが、13議案を審査いたしました。建設部、健康福祉部、教育部など部局ごとの審査や、そして実地調査、総括質疑などを行いました。時間の関係上、審査細部にわたってご報告できませんが、予算委員会のなかでは新規事業についての取り組み方針や、現行事業への課題、また市民の皆さま、地域の皆さまから寄せられているご意見、ご要望などについて市当局へ質疑を行い、付託を受けた13議案のうち12議案を可決すべき

ものといいたしました。なお議会議案第7号（宇治市民間集会所環境整備事業補助金の交付に関する条例を制定するについて）についても、3月28日の本会議で可決された事をご報告申し上げます。以上平成25年度の予算審査の概要の説明とさせていただきます。

4. 「宇治市自転車の安全な利用を促進する条例」の概要説明

坂本建設水道常任委員会委員長

昨年3月議会に市民から自転車の安心安全条例制定についての請願が提出されました。この請願は全会一致で採択されたことをふまえ、当該の建設水道常任委員会の委員7名で昨年5月から13回の委員会を開催し、本条例を作成してきたものであります。委員会では、まず「条例素案」を取りまとめ、「条例素案」に対し、9月19日～10月17日の約一か月間パブリックコメントを実施しまして、また、宇治市議会では初めてとなります6人の市民の方を公述人としてご参加していただいたの公聴会を10月18日に開催して参りました。パブリックコメントでは32件、公聴会では88件のご意見をいただき、また宇治市当局、宇治市教育委員会、宇治警察署など関係する機関からも多数のご意見を頂きました。委員会では、寄せられた意見を慎重に検討し、検討結果を条例案として取りまとめさせて頂き、12月議会に提案させて頂き、全会一致で可決されました。そして4月1日から施行することとなりました。

本条例の内容について簡単にご説明いたします。本条例は7条で構成されており、第1条目的、第2条定義、第3条市の責務、第4条自転車を利用するものの責務、第5条関係事業者の責務、第6条市民等の役割、第7条自転車交通安全教育等になっております。第1条の目的に明記しましたように、本条例は世界遺産の宇治上神社や平等院、宇治川周辺の重要文化的景観等を有する宇治において、市民はもとより観光客等宇治を訪れるすべての人々にとって、安全で快適な人に優しいまちづくりを目指して、宇治市、自転車を利用する者、関係事業者、市民等のそれぞれの責務と役割を明らかにし、より安全な自転車の利用を促進することを目的としております。第三条の宇治市の責務におきましては、法体制の整備や、財政上の処置などをしなければならないこと、また第4条自転車を利用する者の責務では、道路交通法や、京都府の条例などさまざまな法制的な規律などがございますので、そのことをしっかりと守って頂くということになっております。本日もご参加頂きました皆様にも、ぜひともご理解とご協力をお願い致しまして報告とさせていただきます。

5. 会派説明（各5分/無会派3分）

共産党議員団 水谷議員

集会所についてです。

管理者制度を無くし、小修繕を地元負担とする公立集会所廃止計画をストッ

プすることが出来ました。市長が廃止条例の先延ばしを提案、議会で決定したからです。新市長は強行できなかった理由を「集会所再生プラン策定時の見通しの甘さ」などをあげています。パブリックコメントでも説明会でも、市民から多くの反対の声があったのに強行しようとしたからです。市民の声で悪い政治にストップをかけることが出来たと思います。

民間集会所の助成制度を拡充する条例を私どもは社会議員団さんと議員提案し可決することが出来ました。300万円を上限に耐震改修費の3分の2を助成する。あるいは耐震調査費や集会所の水光熱費の半額を助成するものです。私どもの共同提案したものに、自民党や宇治維新の会の皆さんにご賛同いただいて可決することが出来ました。

子ども医療費を通院も小学校3年生まで無料にすることが出来ました。実施は9月からで、新年度予算に計上されました。私たちも繰り返し、拡充するべきと条例提案してきたものです。市民運動の広がりの中で、先の市長選挙でも争点になり、私どもの推薦した候補の公約にも掲げられました。選挙の結果は残念でしたが、予算化され嬉しいです。

宇治川塔の島の桜など約100本が無惨に伐採され、景観が台無しになっています。塔の島周辺は、景観重点地区に宇治市が指定しており、仮に国が伐採する場合でも宇治市にあらかじめ通知する義務があります。しかし、この通知もせずに伐採したもので景観法違反です。宇治市は塔の島を景観条例で景観重要公共施設に指定しています。ですから塔の島のかたちを変えるのも市の方針に従わせる必要があります。市民の財産である宇治川の景観を守りたいと思います。

8月豪雨では、多くの市民のみなさんから災害支援の寄付金が寄せられました。ところが昨年末には1500万円も使い余してしまいました。しかも、宇治市はこのお金を町内会に配ると言い出しました。寄付した市民のみなさんは被災者への支援という気持ちで出されたのですから、被災者の支援に使うべきと徹底して詰めました。そして全会派のみなさんと一緒に1月の議会で被災者支援に使うべきという付帯決議を可決しました。そして3月議会では遅ればせながら、市民の寄付金は被災者への見舞金に使うことに決定することが出来ました。

8月の豪雨災害、大きな被害がありましたが、いまなお避難生活を余儀なくされている方がおられます。たとえば弥陀次郎川決壊現場では住宅全壊で解体された方。その土地を京都府の工事作業ヤードに貸しており、その場所に戻ることが出来ないでおられます。宇治市はこの9月で公営住宅を明け渡せと退去を強要しようとしています。予算委員会での答弁で市は、京都府と協議すると約束しました。また借地の方で大家さんが改修してないので戻ることが出来ないのに、この方については借家だから6ヶ月で退去すべきと強要しています。私はこんな無慈悲なことを許せないと思います。今後とも詰めて、被災者の方が安心して生活再建できるように頑張りたいと思います。

民主党議員団 田中議員

山本市長就任にあたっての新規事業・廃止事業についてです。

新規事業36事業・拡充事業39事業が示されております。廃止・休止等の事業につきましては、災害の早期復旧、市民の皆さんと約束した事業を重点であり、選択と集中で課題整理をしつつ、財政状況等を勘案しながら整理をされていくとの事です。

次に教育であります。26年度教育研究所設置に向けて、25年度は教育創造事業としてプロジェクトチームを立ち上げられるとの事ですが、教育委員会内部で部署によって配置場所が異なったり、連携が不十分にならないよう、そのプロジェクトチームで組織の在り方や連携の仕方も議論され、また今まで教育が踏み込めなかった子育ての課題や家庭教育にも議論を深められるとの事ですので、26年度にむけまして、部署の位置づけや場所についても、議論すべきと提案しております。

また、体罰の問題につきましては、実態把握を行い府教委による有識者会議での議論を踏まえ、個々の事象が体罰に該当するかどうかの意見を求めている最中であり、再調査に入っているとの報告がありました。外部指導者による体罰事象についても調査を進めてもらうよう要望をさせていただきました。

農業政策についてです。農業振興策につきましては、耕作放棄地対策・農地保全・担い手確保に向けて、市民農園等にNPO等が推進されている、ソーシャルビジネスとして、農業施策を導入していく手法も、有効な手段として検討していくとの事でした。

耕作放棄地対策としては、サラリーマンを対象とした土日の利用を視野に入れた手法も考えていくべきと要望させていただきました。

市民参画・協働でございます。地域の課題解消に向けての取り組みに際しては、まちづくりに関する考え方や環境もまちまちであります。画一的な取り組みでは、反対に公平・公正なまちづくりとはならないものであり、NPOや市民活動を通して、コミュニティビジネスとして市民参画を推進せねばならないと考えております。

バス路線の廃止問題でNPOが試行実験をされました。このような取り組みが地域の活性化へ繋がり、課題解決を自治に取り入れた手法と考えております。市民の実践活動の中で、まちづくりに責任を持って参画してもらい、自治の拡充と分権を進める中で、将来的には、財源とともに地域に移行していくという手法も考慮し、今年度の地域コミュニティ調査検討費を計上し、コミュニティの在り方や市民活動の進め方を議論するとの事でございます。

今後は行政との連携、役割分担をどのように進めるかが課題であり、地域実情にあったNPOやソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む事業主体を担い手として認識し、検討してまいりたいとの事でした。

あわせて子供たちの教育に関して、宇治市ならではの小中一貫教育を推進す

る為には、分散進学の解消が必要でございます。地域の実状は、地域の方々が一番ご存知でありますので、こういった課題もまちづくりの一環としてお考えいただきたいと思っております。

次に観光振興についてです。宇治市の観光名所が工事の関係でダメージを受けておりますが、今後の観光振興は、宇治市の産業の起爆剤となりうる施策であると考えておりました、計画決定を待っているところでございます。その計画に基づく各種施策につきましては、観光事業者・観光協会・行政それぞれの役割や負担の在り方も含めて十分に研究・検討をされるとの事であり、宇治茶のブランド力強化や、宇治川河川敷両岸への遊歩道設置、滞在・回遊型観光の推進を市長マニフェストとして掲げておられますので、推移を見守っていきいたいと考えております。

次に防災拠点として、黄檗公園の整備事業でございますが、今年度予算計上が見送られておりますが、防災拠点となるものであるため、早急に整備をすべきと要望させていただきました。

最後に、制度で支える高齢者施策についてです。敬老祝金廃止等に伴う財源を有効に活用するために、生きがいづくりの充実として様々な新規事業が計上されております。一つに、京都文教大学と連携してゼミの受講を市が一部負担する予算を計上されております。又、初期認知症総合支援事業として、初期の認知症の人や家族に対して、状況に応じた適切な医療・介護との連携を図るとともに、必要となる社会資源等を構築するための経費を計上されております。推移を見守っていきいたいと思っております。

自民党議員団 坂下議員

自民党市会議員団は、平成25年度の予算編成にあたり、重点要望事項8項目と総務、文教福祉、建設水道、市民環境の各部局135項目にわたり予算要望して参りました。防災については、豪雨災害の早期復旧・復興と防災対策の強化、行政改革については民間活力の積極的な活用と職員の意識改革。景気対策については元気な商店街の復活と中小零細企業への支援策の充実と商工会議所との関係強化、また観光については、宇治ブランドの発信力強化、宇治茶と世界遺産とならびに実効性のある観光振興計画の策定。子育て支援については、民間保育園を積極的に活用した保育行政の展開と待機児童の解消と多様な子育て支援策の充実、福祉については元気な高齢者を支えるシステムを作り、生活保護制度の適正運用、並びに障害児、障害者、高齢者への医療及び介護体制の充実、教育については公立幼稚園の適正配置、学校施設の配備、特にトイレ等、小中一貫教育を目指すため西宇治地区に新たな小中一貫校の配置、都市基盤整備についてはゲリラ豪雨に対して、早急な河川整備、府道・市道の道路整備、並びに市内各駅の駅前の整備推進の8項目を掲げて、市長当局にお願いしたところでございます。特に重点要綱の中にも昨年8月13、14日の災害豪雨の

早期復旧・復興と防災対策の強化に対しては、各会派とも同じ考えではあるのかと思いますが、市当局も大変厳しい財政状況の中、総額約6億円の予算を計上し、市民生活の早期回復の為、災害からの復旧を最優先課題として取り組んでいる事は、今までの予算とは大きな違いとなるところでございます。又、長年子育て中の若い皆様から強い要望がございました乳幼児の医療費無料化につきましては、昨年、久保田前市長が就学前までの実施をみましたが、今回子育て家庭の経済的負担軽減のため、新市長になってから小学校3年生までの無料化と拡充されたのは、前市長との対比上、子育てに対する思いの違いが出ているように感じます。私どもとしましては、予算があれば良いことは全てすればいいのですが、今の現状をみますと、大変厳しい市税の収入であります。特に法人市民税も大変厳しい状況となっております。また、近年にないほど今年度は大変厳しい財政状況でございます。市債が469億となり将来世代への影響も大きくなると感じられます。

公明党議員団 長野議員

それではさっそく平成25年度当初予算についての公明党宇治市会議員団の考えを述べます。

本市の厳しい財政状況については、多くの皆様のご指摘のとおりです。財政の弾力性を示す経常収支比率は90.1%となっています。これは6年ぶりに改善はしたものの高い数値で推移しており、財政の硬直化は確実に進みつつあります。

平成20年度決算で280億円を超えていた市税収入は、平成25年度予算では約50億円の減収となり230億円弱と見込まれています。扶助費をはじめとする義務的経費などはますます増加しています。

今年1月10日に市長に提出した「平成25年度予算編成に関する要望書」では、重点施策62項目をあげさせていただきました。

東日本大震災、そして昨年夏の豪雨災害を経て、わたしたちは、常に想定外の災害がいつ起こるか分からないといった状況の中での暮らしを余儀なくされています。生命を守り、その生活を支えることが最重要であります。

そして、災害の被害を最小限に抑える為の、いわゆる減災に向けての最大の努力をしていかねばなりません。そして少しでも無駄をなくして最優先すべき課題から逃げない予算案といった観点から当初予算案を検証させていただいてきました。

まず、行革に関しては、徹底した歳出削減の必要性から、職員の総人件費の削減を強く求めてきました。特殊勤務手当や諸手当について、少し見直しがされたことについては一定評価しますが、これは今後の適正化への期待感をにじませたという点についてであり、厳しい民間の給与の現状を見るにつけ、公務員の厚遇体質は改善されたとは言い難いものがあります。私たちが粘り強く言

っているところの労使交渉の全面公開や議員等の傍聴を実現すること。市民に見える形での透明化が不可欠です。予算委員会の総括質疑でも取り上げましたが、市民理解の得られない職員の年末年始加給金については一日も早い見直しを求めています。

緊急雇用及び経済支援については、将来を見据えた産業振興施策の再構築を図り、産業基盤整備のさらなる充実を訴えています。条件緩和をしたマル宇融資制度の継続は、多くの中小企業の皆さんからも喜ばれる施策であり評価したいと思います。又、財政厳しい中、全国ブランドである「宇治茶」を守る産業振興にはふさわしい支援策がなされている点は喜ばしいことです。

健康づくりと医療については、新たに前立腺がん検診がはじまり、500円の自己負担で検診が受けられるようになりました。昨年度に続き、小学校3年生まで拡充された子育て支援医療費の無料化には喜びの声を数多くお聞きしています。又、鳳凰大学、老人園芸広場など高齢者施策が他市に負けず充実していることは、本市らしい丁寧さが光るところです。今後は、高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費助成を是非実らせたい。又、近年急増しているうつ病対策の一環として、「男女共同参画支援センターに男性相談窓口の設置」を先の予算委員会でも真剣に訴えてきたところです。

安全・安心のまちづくりについて、何と言っても昨年の甚大な被害をもたらした災害への備えが最優先です。災害対策特別委員会や予算委員会においても、災害に強いまちづくりに向けての様々な浸水被害への取り組みや、生活踏切の安全対策、宇治川治水対策の推進について訴えました。今後も「地域コミュニティ活性化条例」の制定、仮称「空き家安心条例」など現状の課題に合った施策の実現に向けて力を尽くします。

教育については、市民ニーズの大きかった学校図書館専任司書、これも今7名まで拡充されていますが、10名まで拡充されるよう頑張っています。当初予算の中で全10中学校に拡充された中学校昼食提供事業などは公明党の粘り強い主張で実ったものです。今、就学前教育については大きな変化が目前です。平成27年度からはじまる子育て新システムへもしっかりと進めてまいりたいと思います。

地方議員と国会議員が連携を密にしたネットワーク政党としての最大の強みを生かし、これからも頑張っています。

社会議員団 浅見議員

平成25年度の予算特別委員会には、私と木村議員が委員として審議させて頂きました。昨年8月13日、14日の豪雨は、78.3ミリと30年に一度という豪雨で被害も大きかったです。その復旧に、今、全力を挙げています。西宇治方面にも、土砂の流入こそはありませんでしたが床上浸水をはじめ相当な被害があり、普段から少し雨が降れば逸水する地域が多くあります。雨水流出

抑制対策として小学校、中学校のグラウンドに降った雨を一時貯めておくグラウンド改良がされています。すでに小倉、神明、伊勢田小学校、西宇治中学校では完了しており、南宇治中学校は1年目の工事が終わりました。南宇治中学校のグラウンドの貯水量は400tであり、多少効果があると見込まれています。平成25年度には、旧城南高校のグラウンドにも工事をする予定です。しかし降った雨を流出しないだけでは問題解決にはなりません。河川から逸水した雨をどのようにするか、これは洛南処理区雨水排除計画を推し進めるしかありません。平成24年、25年度で事業計画を作り、平成26年に国へ提出をして事業認可を受ける、27年度は基本計画と基本設計、28年度には事業着手するとの答弁がございました。西大久保地域ではマンション建設時に、公園の下に600tの貯水施設を作りましたが、あの雨には効果がございませんでした。先の地域調査では西大久保小学校のグラウンドに4200tの貯水量が必要で、概算4億5千万円かかることから、国の補助金が出るよう手続きを進められています。

教育では減少する公立幼稚園の園児について聞きました。少子高齢化の中、公立幼稚園は定員を大きく割っており、現在2年保育も民間幼稚園と同じように3年保育にするようにと質問しました。3年保育について検討していると答弁がありました。

また伊勢田消防分署の建て替えについて25年度建設予定が東宇治の災害復旧で遅れているとの答弁の中、市民の安全・安心の観点から一刻も早く建設するよう強く迫りました。そして長年取り組んでいました救急隊の一隊増隊はこの4月1日より実施され、各分署に一隊ずつ配備されます。新しく配備される槇島分署地域は大幅に増強されます。

健康福祉部では、たびたび子育て支援医療費の支給費の拡大を、あらゆる機会を通じて要望して参りましたが、この9月からやっと小学校3年生までの診療分に拡大されることになりました。府内各自治体で中学校卒業までなどこれ以上のところも多く、今後も拡大に頑張っていきたいと思います。

集会所再生プランにより公立集会所が廃止され、この4月1日より各地域に移管することについて、私たちは反対してきました。市は公の集会所を廃止して、民間集会所に助成を拡大するとしてきましたが、公の集会所の地域移管が一か所も契約が出来なかったため、民間集会所の助成拡大を中止するとのことについて、私たちは、公の集会所の廃止と民間集会所の助成拡大とは別問題であり、しかも公の集会所の廃止について、一か所も契約できなかったのは当局的責任であり、民間集会所を管理している者の責任ではないと他の会派の方々と協力して議会提案をいたしました。13対12で可決いたしました。光熱水費やその他の助成を勝ち取ることが出来ました。

宇治市議会宇治維新の会 片岡英治

私どもは目の前にあるものが当たり前だと見過ごしてしまうことが多いと思うのです。予算の中でも当局の方は、これが当然だとむしろ良かれと思ってやられてきた。その中に途方もない無駄があるわけですね。それはゴミの処理です。みなさんゴミの処理でどれくらい掛っているか、予算の中に40億という話が出ましたね。そのうち20億円は、城南衛生管理組合というもうひとつの特別地方公共団体に出されて、そこで運営されているのです。平成7年から25年度(予算)まで、386億円のお金があったのです。そして建物、処理施設のお金が200億円。宇治市の負担がそのうち50%です。ほかの他都市に行ってきました。滋賀県は草津市です。草津市は、まずゴミの方は草津市役所で独自でやっています。ゴミ収集は完全に外部委託です。宇治市の場合は3市3町、宇治・城陽・八幡・久御山・井手・宇治田原これでもって特別地方公共団体、先ほどの運営がされている大きな組織になっています。草津の場合は完全に民営化。し尿処理につきましては、やはり事務組合をつくっておりますけど、わずか職員は5人です。所長、技術職2名、あと囑託。これでもってやっているんですね。ですから宇治市の場合も、そういった他都市で合理化している事をやれば、私は現在よりも少なくとも年間10億円の削減は可能だと思っています。だから今私が申し上げていることは、片岡が勝手に言っているの、行政はそれなりに言い分があると一般的に思われるかもしれませんが、ならば滋賀でやっているではありませんか、草津はやっているのです。これなのです。やれば出来るのです。でもみなさん言いつばなしにならないように、じゃあどうしてやっていけばいいか。これは難しいです。行政はなかなかそれをやれない。組織が大きくなっていますから。じゃあ議員で相談してやっていくこれもなかなか難しい。いろいろな考え方の議員もいますから。ですから私はいったん口火を切った以上は、市民の皆さんに呼びかけてひとつのプロジェクトを創って、そして他都市のいろんな状況を見て、そして変えていく。宇治市は直営で人件費を5億円かけてゴミ集めを行っています、これよりはるかに安くすることができる。宇治維新の会はこの大きな問題と取り組んで、そして言い出した以上は、何が何でもこれ実現に向かって頑張っていきたい。市民の皆様の協力をお願いする次第であります。

無会派 浅井議員

予算を審議していることを通じまして、私たちは行政の方向性なり方針などが見えてくるわけでありまして、そのことを十分に我々は注視しながら予算審議に取り組んで参りました。新しい市長が12月に当選されまして、すぐに予算編成ということもありまして25年度の新年度予算に注目していたのですが、大枠としてはこれまで従来の災害対策、高齢者施策を含めて事業の継続という

事が基本となっておりますけれども、しかし一方では26年度に向かったの第一歩という位置づけで、予算編成がされております。そういった中で、特に私も要望していたこともありますし、特徴的には一步踏み出して頂いたものにつきまして少しご報告させていただきます。ひとつは高齢者施策のなかで今日買い物に行くことすらできない高齢者、またあるいは病院に行くことのできない高齢者がたくさん増えてきています。そういった買い物弱者に対する支援、付添の支援といったことについて、今回具体的に一步踏み込んだ形の施策が盛り込まれたのでございます。まだまだ具体的ではないですが、NPO法人を使っただけの買い物弱者、付添とかというような支援が中心となっております。その他市の職員に対して、障害者の雇用についても今回初めて知的障害者の職員採用ということが予算化されました。

この一年間でどうしても解決していかなくてはいけない問題は、公共交通の問題です。市民の足をどう確保していくのか、非常に深刻な問題であります。福祉バスといったようなものを何とか取り入れていきたいということで、基本的な方針にも書かれていますけれども、何とか市民の皆さまのご意見を聞かさせて頂きながら、市民の移動の手段を確保していくためにも頑張っていきたいと思っております。

<休憩>

6. 質疑・応答

質問者 宇治市議会は議会制民主主義を行っている。議決された場合議員28人が共同責任を負って説明する責任と義務があると思うが、集会所条例や予算案が議決されたことを市民への説明や各自治会町内会へ説明したのか。

答弁/浅見議員 集会所条例廃止案には、賛成していない。議決したからといって地域に説明には入っていない。

質問者 過去に中消防署の建て替え、大久保小学校と伊勢田消防署の合築問題、開浄水場閉鎖問題の際に署名活動を行ったり行政の閉鎖業務に対して実力行使された地元の中に、議員はいなかったのか？

答弁/浅見議員 大久保小学校に消防署を合築することには反対していた。最後に当局が、私たちの意見を取り入れて取りやめとなった。中消防署の建て替えについても反対した。その後、当局は場所を変更したので何もしていない。

質問者 議会制民主主義と違うのか。

答弁 / 水谷議員 町内会などで物を決めたり決定したことに拘束されるという仕組みと議会の議員の態度とは違う。議会というのは、多様な市民の意見が反映される仕組みだと思っている。市民の代表として賛成や反対など色々な立場の議員がいるが、市民の縮図として議会が構成されている。市民の皆さんが決定した時にも多様な意見があるように、議会の中でも多様な立場で活動される方がいるのは私は当然だと思っており、自分たちの意思を決めたことについてそれに拘束されるというのは少し仕組みが違うことだ。

質問者 集会所の件だが、民間集会所の分だけ条例化し前進して公立集会所はストップとは？

答弁 / 水谷議員 集会所再生プランの延期に伴い民間集会所への助成も同じように延期するというのが市の方針であった。また民間への耐震改修等は別のところで制度としてあるとのことだったが、集会所再生プランの民間集会所への耐震改修など助成を含む内容の条例を成立させた。

質問者 議会で平成25年度からの実施を決めたのに、新市長からの提案が出て来て即延期とはおかしいのではないかと？

答弁 / 坂下議員 民間集会所には今まで何の補助もなかった。条例実施を延期して民間も同じようにというのは実情にあわないという思いがあった。しかしながら、今回は会派内でも1年間という延期期限を設けて同時執行すべきという議員もいた。結果、会派内も賛否分かれての採決となった。

答弁 / 河上議員 今回の条例には反対した。集会所再生プランは民間と公設の格差を無くすという意味も踏まえている。再生プランそのものが延期とされるならば、そのようにすべきという立場をとった。

答弁 / 田中議員 再生プランの条例を執行することが前提。4月からの実施は契約等を考えてもハードルが高かった。執行部の早期に実施するという決意もあったので、民間集会所については公立と同時というのが会派としての意見だ。

要望 高齢者への見守りは私たちが行っているが、全体として、縁をつなぐことが出来てない。高齢者の個人情報についての守秘義務が厳しいので見守る手立てができない。せめて名簿などを作成していただきたい。

質問者 医療費について、小学校3年生まで無料化を拡充されたことは感謝

している。しかし子どもの医療費について、宇治市はまだまだ進んでいない。今後の考えは。入院費についても、せめて義務教育の間だけでも補助は何とかなできないか？

答弁／水谷議員（共産） 小学校卒業まで医療費無料を訴えている。財源についても可能という数字を持っている。直ちに実施できるように頑張る。

答弁／田中議員（民主） 医療費というのは子育て支援にとっては重要だと認識している。色々なことを総合的に子育て支援を考えていかななくてはならない。医療費のことも重要だが全体的に見守っていききたい。また、医療費については、市長提案について論議をしていききたい。

答弁／坂下議員（自民） 昨年の久保田前市長の時にやっと就学前までの要望が実った。その間いろんな要望書や請願書があった。今年度に3年生まで拡充になったのは市長が変わったから。収入を見越して全体的に考えていくが、6年生までは無料にと考えている。

答弁／長野議員（公明） 医療費の拡充は訴えている。しかしながら財政的な裏付けがないと制度を継続していくことができない。そのためにも行革など行い無駄を省き、財源を絞り出していくように約束する。

答弁／浅見議員（社会） 府内においては小学校卒業までというそのような自治体も多くあり、拡充については頑張っていきたい。

答弁／片岡議員（宇治維新） 就学前までで8千万円のお金が必要と当局は言っていた。就学前までは子供は一番よく病気をするそう。これからは、まずは小学校卒業までと維新の会は目標にして、それが出来れば義務教育終了までと思っている。

答弁／浅井議員（無党派） 小学校3年生にまでなったことは評価している。せめて小学校卒業までと考えている。予算のなかで判断をしていかなければならないが、小学校6年生までという思いはある。

要望 災害対策で志津川流域について、また調整池についても現在機能していない状況もあるので、今後どのようにしていくのかをしっかりと考えてほしい。

塔の島の桜伐採について、市民が状況を知るという意味で考えてほしい、そして市議会にも尽力いただきたい。

質問者 国保についてお聞きしたい。宇治市の国保料は高いとよく聞く。今年度は黒字という事も聞いたが、国保料を安くするとういことで、考えは。

答弁 / 水谷議員（共産） 国保の料金は高いと思っている。4年連続で黒字にもなっている。法律で認められている一般会計からの繰入金も増やして、黒字で貯まった繰越金を活用して値下げするように頑張る。

答弁 / 田中議員（民主） 国保については、国の制度でもあるので、市町村で対応できるという事もあるが、やはり市民の負担は軽減していきたいという思いは持っている。常に議論していきたいと考えている。

答弁 / 坂下議員（自民） 将来は健康保険の制度自体の運営を考えなければならない。運営協議会の意向によって答申されていく。国保のみだと来年は赤字の見通しなどの想定もある。無責任に一般会計からの繰り入れは出来ない。責任ある運営が必要と考えている。

答弁 / 河上議員（公明） 制度の継続性が社会保障については絶対条件。財政は宇治市も悪化している。安定した運営が必要。財源に少し余裕が出来たら特定健診などのサービスを行い医療にかかる人を少なくするなどを考えていけばよい。医療費自体を大きく上げ下げするのは宜しくない。

答弁 / 浅見議員（社会） 国保は高い。国の制度の問題でもある。みんなで支えるべきだ。一般会計からの繰り入れは社会保険の方に対し不平等と言われるが、今社会保険に加入されている方もいずれ国保に加入されるそうなので不平等でないと思う。

答弁 / 片岡議員（宇治維新） 国民健康保険料もそうだが、介護保険料にも問題があると思う。これらを解決するには大きな需要財政計画が必要。これまでなされた改革で給食の運営を民間委託することで改革できた。衛管の運営も同じで変えることで財源を確保できると思うので、その方面からも頑張りたい。

答弁 / 浅井議員（無党派） 国保の仕組みを抜本的に変えなければならないと思う。3～40年前の国保財政と違ってきている。自営業中心の歳入から退職者、高齢者、低所得者の中心の国保運営になってきている。宇治市のみで考えるのではなく京都府とも協議連携を行って考えていくべきだ。

要望 議会は当局へのチェック機能を行っていただきたい。

市民感覚がずれていると感じている。議会としての機能を果たしてほしい。

7. 各会派・無会派議員総括（各2分）

共産党議員団 水谷議員

議員の仕事は市民の立場で市政をチェックすることと市民の声を市政に届けてその実現を図ることだ。その立場で子どもの医療費を拡充せよ、公立集会所の廃止はしないで欲しいというのは市民の中では多数派の意見だし、災害の復旧、あるいは山の管理や規制の問題、まだまだ緒に就いたとこだ。二度と災害が起こらないよう対策もしっかりと行っていく。桜の伐採の問題については、新しく出来た改正河川法や景観法という新しい法律はその法律体系の中で色んなことを進めていく中で市民参加というのをたくさんところで謳っている。行政の執行や物事の決定の段階で、市民が参加できるように今後とも進めたいと思うし、議会の立場としても市民の皆さんの声を市政に届けて頑張りたい。

民主党議員団 矢野議員

私たちを取り巻く経済格差を計る市民の生活態度の中にひずみがあるのではないか、超高齢少子化の社会の中でどのような街づくりをするのか教育力や人間力、地域力を低下させてはいけない、また宇治らしさのよき地域コミュニティを衰退させてはいけない、政治不信からくる投票率の低下、これらの市政を数十項目に分けて毎年、
、
、
×に分けて評価している。残念ながら
と
が多く、まだ努力が足りない。いろんな項目をチェックしながら宇治市のよりよい生活のために私たちの活動の中心として行っていきたい。

自民党議員団 金ヶ崎議員

宇治市の予算については全般的に賛成しているが、山本市長には徹底した行政改革を、聖域なき構造改革にも踏み込んでいく、そして時代に合った抜本的な改革をやっていくことを申し付けている。その中で、集会所の意見も多くあったが、我々は地域に行革の視点で説明していった。これは子どもや孫の世代につけをまわさない、だから地域、市民の方の意識を変えていただく。しかしながら、行政も意識を変えていかなければならない。行政というのは市民に理解を得られない給与体系を変えていかなければならない。そして議員も人口に合わせた議員定数の削減もしていかなければならない時期が来るだろう。このような意味もこめて行政、議会、市民この三つがともに明日の宇治市を作っていけるよう頑張っていく。

社会問題となっている生活保護の不正受給問題であるが、国から44億円出ているが宇治市からは11億円は負担しており不正受給は8千万円、そのうち回収率は7%未満。未然防止が大切で福祉部局の専門職化、警察OBの活用、

罰則の強化、真に福祉の必要な方に福祉の手がまわるように頑張っていく。

公明党議員団 河上議員

公明党会派としては、一貫して小中一貫教育を支持して来た。この3月に小中一貫校である宇治黄檗学園の宇治小学校で卒業式があり卒業生139名中、11名が私学への進学という話が開式前に校長から話があった。その事についてのコメントは何もなかったが、私は以前に比べれば私学への進学率は大幅に減ったと思った。長引く景気の低迷による影響はあるだろうが、去年はひとケタ代だったとも聞いている。それだけ公教育が認められてきたものと思う。

小中一貫教育推進費が今年度も宇治市だけの予算で5千万円が計上されている。平成24年度から宇治市の全ての小中学校で小中一貫教育がスタートした。これは小学校と中学校のつなぎ役である教員であるチーフコーディネーターの費用、教科が小中連携で先生方の費用も含まれている。先日、国の教育再生会議で日本は他のOECD加盟国と比べて教育予算がGDP費でかなり少ないという報道があった。なかなか教育の成果を計るのに時間のかかるものかもしれないが間違いなく次の時代を担うのは次の教育の投資にかかっていると思う。

宇治市の小中一貫教育は分散進学などの偏りもあるが、しっかりと成果を示しながら課題を一つ一つ丁寧に住民に丁寧に説明して本当の意味の教育先進都市になるよう頑張っていく。

社会議員団 池内議員

会派結成の基本理念には憲法を守る、もう二度と戦争はしない国にする、ひとりひとりが健康で文化的な生活を送れる、そのような立場で活動を行っている。

市長の関係では、二元代表制であるので市民の立場から良いものは良い、悪いものは悪いということを書いてきた。

防災問題について、この間、議会でも豪雨災害特別委員会でも豪雨災害については矢野委員長を先頭に京都府、国にも要望書を出したのでそれらの要望が実現するよう頑張る。とりわけ新年度は危機管理監の設置を要望していたのが実現したので良かったと思っている。福祉避難所については16か所設置については具体的な制度ができてないのでこれについてもしっかり頑張り、脱原発の取り組みも行っていく。

宇治市議会宇治維新の会 秋月議員

決まった予算の中でしか物が動かないというのはもっともなことで、他の議員の方がおっしゃるのは分かる。その中でも、2つ注意しておかなければならないことがある。

一つはし尿汲み取り、ごみの収集、これらは行政がすべきものだとの固定観念

がある。誰も取り組んで来なかった。他府県をみれば年間10億円節約できる。市民感覚からしてこれを積極的に進めるべき。

二つ目は太閤堤の開発。宇治市はこれを観光資源にしようとしている。市民感覚から平等院なら分かるが、太閤堤は堤防であり一般受けするかどうかというといまいちだと思っている。これにはもう少し肉付けがいる。塔の島の桜の問題、宇治川右岸に100本植えていく、バイパスの側道までやって車を通す、鵜飼の船を遊覧船にして宇治から大阪に渡すなどの対策が必要だ。

無会派 浅井議員

これからの宇治市の将来のまちを考えると人口減少に対応できる街づくりを考えなければならない。ここ1～2年で極めて重要な計画が策定される。

既に策定されているものとしては、これからの宇治市の産業や観光をどうやって活性されていくかを定める将来戦略プラン、10年を見通した総合計画に対して4年先を考える第2期中期計画も策定される。また、教育振興基本計画も策定される。これらの計画はこれからの宇治市の形を決めていくきわめて重要な計画になる。我々も市民のみなさんの意見をしっかり受け止めて行政に反映させていきたい。必ず行政はコミセンや公民館でパブリックコメントをとられるので皆さんも積極的に声をあげて欲しい。

司会者 / 松峯議員 時間も参りましたのでここで閉会を致します。

7. 閉会挨拶 宮本副議長

副議長の宮本でございます。第2回「市民と議会のつどい」の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しいなか、日曜日の昼間ということでありましたがお越しただきまして誠にありがとうございました。限られた時間でもありましたのですべての皆さんにご意見をお聞きするというにはなりませんでしたがご容赦願います。

私ども一昨年に宇治市議会基本条例を作りました。基本条例の前文の中で市民の意向を的確に把握し反映させ市民に開かれた信頼される議会を築き全力をあげて市民福祉の向上及び市政の発展に寄与するということを謳っている、そういうことから議会の情報公開を徹底して努めてきました。

宇治市議会だよりもそれぞれ議会の意思を決定するという議決をとるわけですがそれぞれの会派がどういう態度をとったか分かるようにさせていただいているわけですがなかなか賛成反対という態度くらいしか分かりませんでした。みなさんからご質問をいただきまして少しはなぜそういうことに賛成したのか反対したのかお分かりいただけたと思いますが、我々一層こういうことに努力

をしていかなければならないと思います。

今日は非常に限られた時間でありましたので、意を尽くした説明は出来ませんでした。今後しっかり皆さんの付託にこたえる議会にしていくよう市政をチェックしていく、宇治市に住んでよかったなと思えるように、6会派28名議員がいてそれぞれ意見が違うわけですけれども市政をどう審査していくのか28名一致をして頑張っていきたいと思います。

また、皆様から忌憚のない意見をいただきますようお願いします。

本日は、本当にお忙しい中、多くの皆さんにお越しいただきありがとうございました。本日頂きました皆さんの貴重なご意見をいただきましたことを私ども議会活動の中にも生かして行きたいと思いますので今後ともどうぞよろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。

参加者70名（アンケート回収数45名） 議員27名 事務局10名